

平成26年度（平成25年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成26年8月

生 駒 市 教 育 委 員 会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成25年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成26年8月27日

生駒市教育委員会
委員長 山本吉延

目 次

◇平成25年度活動評価報告書の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2～5
◇本市の平成25年度の重点施策	6～9
◇評価項目	
1 教育委員会	10
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	11
(2) 学校の自主性・自立性の確立	12
(3) 学習指導・生徒指導	13
(4) 安全教育・健康教育	14
(5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	15
(6) 就学事務	16
(7) 教育相談・研修	17
(8) 子ども施策の推進	18
(9) 学校給食	19
(10) 幼稚園施設の整備	20
(11) 小学校施設の整備	21
(12) 中学校施設の整備	22
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習活動の推進	23
(2) 文化財保護	24
(3) 青少年の健全育成	25
(4) 高齢者教育の推進	26
(5) スポーツ振興事業	27
(6) 文化芸術振興	28
(7) 生涯学習施設の管理と運営	29
(8) 図書館	30

平成25年度活動評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成20年7月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示したものです。昨年6月には「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後5年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等が示されました。

また、新学習指導要領は、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の3要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれています。

平成25年度生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成25年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

（1）教育委員会

毎月開催の定例会では、学校教育目標、予算、規則の制定改廃、人事案件等の議案や報告案件を慎重に審議・検討し、適切に議決・承認がなされている。また、必要に応じて臨時会を開催し、課題に取り組むなど臨機応変に対応している。基本的にいずれの会議も傍聴を認め、会議録も公開していることは、開かれた委員会として評価される。

また、委員による学校園訪問や各種施設視察、学校行事への参加等により教育事情の状況把握に努めるとともに、子育て支援や小中一貫教育、学校給食センター更新等に関わって各種検討委員会を設置及び開催し、時宜を得た教育課題への取り組みを進めていることも評価したい。今後も、いろんな場や機会をとらえ、子ども・保護者、地域、学校園関係者等の教育への思いや願いを的確に把握し、市民ニーズに応える教育行政を目指していただきたい。

行政総体で取り組む必要性が増大している今日の教育行政を推進するにあたり、事務局とのより密接な連携とともに、市長、副市長と教育委員が、小中一貫校をはじめ広く教育について意見交換する場を持っていることは評価され、今後も継続されたい。

委員会の活動内容や教育行政の方向性については、市のホームページや広報誌等で広く市民に示されているが、今後もよりタイムリーに、また、より分かりやすい情報発信に努められたい。

（2）教育総務部

① 学校教育

本市では、小学校1年生の30人学級等の独自の少人数指導、小中学校の耐震化、幼稚園の3歳児保育や預かり保育など、子育て支援施策を進めてきたことは評価できる。その結果、全国的な少子化傾向のなか、小中学校の児童生徒数が増加傾向にあるのは、本市将来展望に明るいものがある。これも市教育活動への期待と評価の表れと解される。

学校教育が専門化、複雑化、多様化している中で、各学校には学校支援として様々な人材配置や制度が実施されている。「わくわくイングリッシュ事業」として、小学校3年生からの外国語活動や幼稚園にも、市独自にALTなどの派遣が行われていることは評価したい。しかし、小学校1・2年生は対象外になっているため、低学年の外国語活動の取り組みには、学校間にばらつきが見られる。今後、ますます外国語活動や国際理解教育の重要度が増すと思われるので、さらに本事業の拡充を願いたい。

平成24年度に設置された「スクールアドバイザーズ」は、いじめ問題など児童生徒間で多発する問題が複雑多様化している今日、専門的見地からの指導助言は問題の早期解決は勿論、学校生活における円滑な人間関係の構築に効果が期待できる。

生駒北地区における施設一体型小中一貫校の設置や認定こども園の創設、給食センターの新設など「高山スーパースクールゾーン構想」の実現に向け、地域・保護者の意見を反映すべく、懇話会を重ねて開催されていることは評価できる。教育環境を含めた地域のまちづくり構想だけに、地元の理解と協力を得られるよう今後も慎重に進められたい。移行期間中には、児童生徒の学習環境の確保や教員の負担にも配慮願いたい。

全国的に幼保一元化、こども園への移行が見られる。市内南地区でもこども園創設の準備が進められており、また幼稚園教諭と保育士との実務研修が実施されているが、子どもの実態、保護者・地域・教職員の思いを十分把握したうえで設置検討を進めていただきたい。なお、次年度より組織改革で、幼稚園所管は市長部局のこども課に移管されることになるが、幼稚園教育に支障がないよう円滑な事務移管が行われるようお願いしたい。

平成24年度から採択された鹿ノ台中学校の「スーパーエコスクール実証事業」や平成25年度採択の桜ヶ丘小学校の「学校施設老朽化対策先導事業」は、ワークショップにより学校・地元との綿密な検討が進められているところなので、先進的なモデルとなるよう期待される。

② 学校給食

経済的に厳しい社会情勢のもと、給食費の保護者負担を勘案しながら、しかも老朽化したセンターの施設設備の中で、学校給食が求められる衛生管理、安全性の確保及び質の向上、さらには2時間喫食への工夫等、日々の苦勞が伺える。安全面に関して、食材の放射性物質の検査に加え、アレルゲン物質を献立表に記載されたことで、保護者の安心感が増している。

市内の全小中学校に完全給食を実施していることは、食の乱れが憂慮される現代社会にあって、児童生徒の健康増進にも大いに寄与するものである。さらに、栄養教諭を中心に学校と連携を深めながら、子どもたちの食習慣や正しい栄養の知識を身に付けさせようとする食育に携わる取り組みは、学校教育の一端を担うものとして評価される。

今後は、学校給食センター更新基本計画に沿って、新たなセンターの建設を早急に検討されることを望む。

(3) 生涯学習部

① 生涯学習

市生涯学習推進基本方針に沿い、幅広い年齢層に対応した多様な学習内容や機会の提供、環境の整備、支援体制等の充実が図られていることを評価する。

青少年団体の会員数が減少化にある中、成人式を新成人による運営委員会主体で企画、立案、開催し、多くの出席者を集めていることや、また、青年チームIDEAへの支援により、若者たちの交流の場と新しい若者文化創造の機会が生まれたことは画期的なことと考える。今後も、若者同士の多様な交流の場の創出と活動支援に努め、青年層のまちづくりへの参画を促進したい。

核家族化や女性の社会進出が進み、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化している。放課後

の子どもの活動状況をみても、多くは習い事や学習塾と、多忙で遊び仲間にも欠く状況にある。子ども会組織の支援増強とともに、子どもの居場所づくりとして、学童保育所と併せ、「放課後子ども教室」の設置は喫緊の課題となっている。現在3小学校に設置されているが、今後全小学校区に必要であると思われる。

団塊世代の退職時期を迎え、シニア世代の生涯学習へのニーズや関心が高まり、「いこま寿大学」をはじめ、社会教育団体や自主学习グループへの加入、各種ボランティア活動等への参加の機会が多くなっていくものと思われる。これらの状況を踏まえ、いこま寿大学で学習会や実務講習会等の充実が図られたことを評価するとともに、生涯学習まちづくり人材バンク活用の促進や、自主学习グループ等生涯学習関連事業への支援をより一層充実していただきたい。

生涯学習施設の指定管理が定着し、市民サービスの向上と運営の効率化が図られている。また、指定管理者による文化芸術の自主事業開催回数は、市主催事業を大幅に上回っており、市民ニーズを把握し、身近に文化芸術に親しめる機会を提供していることは評価したい。

② 文化財保護

本年度も古文書や埋蔵文化財の調査、指定文化財の保存修理等を実施し、文化財保護行政の成果を上げている。今後も、未調査の文化財の保存整備、発掘調査を進めるとともに、普及冊子の発行、シンポジウムの開催、生駒市デジタルミュージアム等による情報発信を行っていただきたい。

生駒ふるさとミュージアムの新設事業が完了し、指定管理による業務を開始したことは大きな進展である。まちへの理解を深め、郷土愛を醸成する拠点となるとともに、郷土学習の場として調査研究、保存活用の拠点として活用されることが望まれる。常設展示に加え、特別展、講演会、体験活動等の事業開催による利用者の拡大、子ども学芸員の指定やミュージアムボランティアの養成等も期待される。また、市内学校の校外学習等にも広く活用される施設となるようにしたい。

幅広い世代が身近に親しみを持って地元の文化財に接し、まちの歴史や文化に興味関心を持つよう、歴史文化遺産の現地での展示開設や案内表示等の整備に努めていただきたい。また、古くから地域に伝わる伝統行事や催しを文化遺産ととらえ、未来に受け継がれるよう後継者育成や記録保存にも努めていただきたい。

③ スポーツ振興

スポーツ振興基本計画に沿い、各種スポーツ、レクリエーション活動が活発に実施され、また社会体育施設の充実と維持管理も適切に行われている。

スポーツ人口の高齢化や青少年の体力低下、運動離れが言われる中で、スポーツに慣れ親しむ人口の拡大を目指した総合型地域スポーツクラブが、3クラブ成立していることは、新しいスタイルでの市民スポーツ振興に大きく寄与するものと期待できる。引き続き設立支援と啓発事業を行い、加入者の増加を図られたい。

社会体育施設については、指定管理者制度が定着し、施設の効率化、効果的な運営が行われ、またインターネット予約による利便性の向上も図られている。新規施策のスポーツタウン構想により購入された民間スポーツ施設については、市民全体の生涯スポーツの拠点となるよう交通の

利便性確保等、今後の整備と活用を期待する。

生駒山スカイウォーク、平群町営プールとの相互利用、プールの無料開放、またメダリストによる講演会等、これらの事業はスポーツ、レクリエーション活動への関心を高め、ひいては市民の体力向上・健康保持に寄与するものである。今後も継続が望まれるとともに、市民のニーズに合ったスポーツ振興施策を実施していただきたい。

④ 図書館

図書館（分館、図書室）が本市の地理的条件に合わせ、北・中・南部とバランス良く配置され、学校図書館との連携や児童生徒の図書館利用には利便性が高いと言える。図書館利用の促進を図るには、子ども期からの読書習慣や図書館利用の習慣化が必要である。今後も、学校や学校図書館司書と連携した事業や情報発信など協力体制の確立に努めていただきたい。

これまで、図書館業務として各種の事業やサービスに努めてきているが、新たに書評合戦や婚活の開催など先進的な事業やツイッターを活用した情報発信の取り組みは、図書館を身近に感じさせることができた。今や図書館は、人と本の出会いの場、人と人がふれあいを深める場へと、質的な様変わりが感じられる。

生駒駅前図書室の開室には、その利便性から幅広い世代の利用が見込まれる。特に、通勤途中に立ち寄れるなど、これまで少なかった利用者層の拡充が期待されるので、開室時間の検討も必要である。

指定管理者制度が定着し、各館とも利用しやすい施設になっている。インターネットによる予約貸出延長サービスや一部の開館時間の延長、祝日開館等と年々利便性が向上していることは評価したい。

平成26年 8月13日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 正 田 博 司
生駒市教育委員会活動点検評価委員 森 本 正 一

本市の平成25年度の重点施策

○ 教育総務部

生駒市の小・中学校の児童生徒数は、昭和60年度をピークに減少していましたが、平成16年度を境に増加に転じ、全国的な少子化傾向が続く中で、平成25年度は10,470人（小学校児童数7,283人、中学校生徒数3,187人）と、平成16年度の9,422人と比較して、1,048人、約11%の増加となっています。

学校教育については、本市独自の取組として平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、平成23年度から新たに第2学年で35人学級を実施し、少人数学級の拡充に努めています。そのため、平成25年度においては、小学校第1学年で5人、第2学年で3人、合わせて8人の市費講師を小学校に配置しました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成21年度3小学校で開始した司書配置について、平成23年度はすべての小・中学校に派遣することで、図書室での図書の貸出冊数が増加するなど読書活動の充実を図りました。平成24年度からは大規模校は週2日の配置とするなど、さらに取組を進めています。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT6名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに幼稚園についても1園当たり4回以上ALTを派遣し、幼児教育の充実に努めました。

幼稚園教育では子育て支援と就学前教育の充実のため、引き続き預かり保育の実施、拡充に努めています。平成24年度から始めた生駒幼稚園の長時間預かり保育も定着してきています。また、未就園児保育や園庭解放、子育て相談等の充実を図っています。

施設の整備については、先に完了した小中学校施設の耐震化に続き、幼稚園施設の耐震化を進め、生駒台幼稚園改築工事設計業務委託と俵口幼稚園及びあすか野幼稚園の耐震補強工事を実施しました。

また、文部科学省の新規事業である「スーパーエコスクール実証事業」に採択された鹿ノ台中学校において、平成24年度に策定したエコ改修基本計画に基づき、実施設計を行いました。同事業は既存の学校施設において、省エネ、創エネ等に取り組むことで、年間のエネルギー消費を実質ゼロにすることを目指す3か年事業で、平成24年度は生徒の代表も参加したワークショップで検討を行い、ソフト・ハード両面にわたるエコ改修計画をまとめ、平成25年度に設計を行いました。平成26年度にはエコ改修工事を実施する予定です。

さらに、桜ヶ丘小学校は老朽化対策において、長寿命化技術、事業費や運営費のコスト縮減、教育的効果等の観点から、モデルとなる事業に対して、事業計画段階から整備段階まで必要な支援を行うことにより、全国的な規模で学校施設の長寿命化をより効果的・効率的に進めるための実証事業「学校施設老朽化対策先導事業」に採択されました。初年度の平成25年度は、学識経験者、地元住民、学校職員などからなるワークショップにより基本計画を策定しました。平成2

6年度には、策定された基本計画に基づき、老朽化対策設計業務を実施する予定です。

また、大学生を対象とした学びのサポーター制度、全小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、弁護士等専門家によるスクールアドバイザーズの設置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

平成24年10月に提案した「高山スーパースクールゾーン構想」は、生駒北地区における教育環境を整備し、教育力を高めるために、施設一体型小中一貫校の設置や認定こども園の創設、学校給食センターの新設による食育の充実などをその内容とするものです。平成25年度は、「高山スーパースクールゾーン構想」の一つである生駒北小学校・生駒北中学校での施設一体型小中一貫校の設置について検討する「生駒市小中一貫教育懇話会」を8回にわたり開催しました。地域・保護者の意見を広く聞き取り、先進地視察を行うなどし、小中一貫校を設置していくこととしました。1月からは「生駒市小中一貫校準備会議」を設置し、具体的に内容等を検討している段階です。

最後に、学校給食については、アレルギー対応の一環として、食品に含まれるアレルゲン物質を献立表に記載し、よりわかりやすく紙面を改めました。

また、給食食材の放射性物質検査等を実施するとともに調理用備品の更新や施設の改修工事を行い、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

○ 生涯学習部

生涯学習では、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に社会に還元できるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

その内容としては、子どもに関する施策として、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援並びに家庭教育力を高めるための家庭教育学級の委託実施とともに、子どもの居場所づくり事業として、放課後子ども教室を市内の小学校3校で実施しました。また、生涯学習推進連絡会と共催し、科学の体験学習の機会として、サイエンスライブ等を開催しました。

加えて、大きな社会問題であるニート・ひきこもり等の子ども・若者支援の一環として、本市各課・県内専門機関と連携し、無料相談会の開催や家族に向けた研修会を開催しました。

また、青年団体の活動支援については、平成25年成人式運営委員会を中心に結成された青年チームIDEA（アイデア）に対して、自主事業「若者交流事業～IKOMA してますか」の開催や生駒どんどこまつり、駅前にぎわい創出事業への参画を支援し、若者同士の交流とまちづくりへの関心を深める一助とし、青年層の活性化に努めました。

図書館においては、人と本との出会いの場、人と人とがふれあいを深めることのできる場となるように、「知的書評合戦ビブリオバトル in いこま」、「図書館 de 婚活」など先進的な事業を開催しました。また、子ども読書活動の推進のため、5種類のブックリスト配布や掲載図書の団体貸出、出前授業などを行うとともに、学校や学校図書館司書と連携して学校図書館の一層の活性化に努め、健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップしたブックスタート事業も継続して実施しています。さらに、駅前の利便性を活かし、幅広い世代が気軽に利用し読書を楽しめる図書室を目指し、生駒駅前図書室の平成26年春の開室準備を進めました。

高齢者教育に関する施策としては、いこま寿大学で、市民教養講座を兼ねた一般教養学習会やクラブ学習会、介護予防、健康ストレッチ体操等の実践的で身近な分野を取り入れた実務講習会等を開講しました。

生涯学習施設の管理運営においては、直営施設のほか、たけまるホール等の6施設の指定管理者による適正かつ効率的な施設の管理運営に努める一方、たけまるホールの増築・改修及び耐震補強工事を平成25年12月に完了し、施設・設備の安全性、利便性の向上を図りました。

文化芸術の振興については、市民文化祭等の市民が文化活動の成果を発表できる事業を開催し、市民の実行委員会によるいこま国際音楽祭や社会教育団体による社会還元事業に対して助成しました。また、生涯学習施設の指定管理者へも市民ニーズに沿った講座、コンサート等事業の実施を促すなど市民が文化芸術に身近に親しめる機会を提供し、市民文化の向上に努めました。

文化財保護に関する施策としては、登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎を活用した郷土資料館改修工事及び展示施工業務を完了し、平成26年2月1日に生駒ふるさとミュージアムとして開館しました。また、指定管理者による管理運営を開始し、開館記念行事としてシンポジウム「生

駒の歴史と文化をさぐるⅢ～祈りと生駒山」を皮切りに指定管理者による自主事業を積極的に展開しました。また、生駒歴史文化友の会等からの寄附金や歴史文化普及冊子等の売払収益金を生駒市歴史文化基金に積立て、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めました。さらに、古文書、埋蔵文化財等の調査の実施、重要文化財 長福寺本堂保存修理事業等への助成など文化財保護事業を実施するほか、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新等の情報発信に努めました。

スポーツ振興に関する施策としては、平成23年3月に策定した生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、各種スポーツ大会や生駒山スカイウォーク等のスポーツ施策を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めました。その中で、「市民のだれもが、なんでも、どんなレベルでも」参加できる総合型地域スポーツクラブの啓発事業として、レスリングの吉田沙保里選手を招聘し、好評を得ました。なお、総合型地域スポーツクラブは設立準備を含めて3クラブが成立し、市民のスポーツ振興に大きく寄与しつつあります。

また、子どもの体力向上策の一環として、市民体育祭に新たに小学生水泳競技大会を加え、多くの参加者を得ました。

社会体育施設については、井出山屋内温水プール「きらめき」を含めた全施設において指定管理者制度を導入し、高齢社会における市民のスポーツを通じた健康づくり、また、スポーツの拠点施設として施設の効率的、効果的な運営を行うとともに、施設のインターネット予約による利便性の向上を図りました。

合わせて、スポーツ環境の拡充による平群町営プールとの相互利用や節電対策の一環として屋外プールの無料開放を昨年度に引き続き実施した結果、前年度を上回る利用がありました。

さらに、施設の整備においては、市民体育館の耐震補強設計を実施し、新規施策として、北部スポーツタウン構想を策定し、市民の生涯スポーツの拠点となる民間スポーツ施設を購入しました。

1 教育委員会

1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 7 回を開催し、議案 23 件、報告案件 24 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定改廃、人事案件等について議決、承認を行った。

- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

①定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察

②幼・小・中の卒業（園）式及び運動会への参列

- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等

- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

近畿市町村教育委員研修大会、奈良県市町村教育委員長・教育長会議、奈良県市町村教育委員会連合会会議等

- (5) 各種検討委員会等の設置及び開催

子ども子育て支援懇話会、小中一貫教育懇話会、学校給食センター更新基本計画策定委員会等

3 成果と評価

毎月定例会を開催し、滞りなく教育行政を推進するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

また、平成 24 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施した。

さらに、必要に応じ教育委員と理事者との意見交換の場を設けるなど、これまで以上に首長との情報共有、意思疎通を図った。

4 今後の活動と方針

市の財政状況は厳しさを増しているが、事務局との連携をより一層密にしながら、国の補助金及び交付金を有効活用し、環境整備に努めるとともに、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。また、教育委員会のより一層の活性化に努める。

2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施

市立幼稚園園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
467	590	576	1,633

2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

①3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施

②預かり保育の実施

保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施
(月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 7,074 人 実施日 1,080 日)

平成 24 年度から生駒幼稚園で、長時間預かり保育(市内全域から受入れ)を実施

(月～金 8 時 15 分～8 時 30 分と保育終了後～17 時 長期休業期間中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8 時 15 分～17 時 00 分 月額 7,000 円 利用者数 3,222 人 実施日 244 日)

③地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回親子登園を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

④特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4、5 歳児クラスに特別支援介助講師配置(各園 2 名、なばた幼稚園のみ 3 名 計 19 名)

⑤幼稚園教員研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施

- (2) 就園奨励事業の実施

①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

②市内私立幼稚園運営費補助金の交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

3 成果と評価

3 歳児保育や預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減に努めた。

4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れており、引き続き園舎改修や人員の確保を行う。平成 24 年度から、幼稚園教諭と保育士の実務研修(1 年間の人事交流)を行い、平成 26 年度も引き続き行う予定である。今後、こども園について、研修を深めていく。

さらに、幼稚園教育の抱えている課題を踏まえ、より充実した施策・事業を展開する。

2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	なし	7園	2園	なし	8園	1園
小学校	5校	4校	3校	なし	9校	3校
中学校	7校	なし	1校	2校	6校	なし

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施

すべての校園でホームページに学校の教育活動の様子を掲載するなど、積極的な情報公開を行うとともに、学校評価を実施し集計結果について考察することで、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価結果をホームページ等で公表し、学校運営に反映させることで、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
 - ①小学校1年生を対象に市独自で市費講師（9人）を配置し、30人学級編制を実施した。
小学校2年生を対象に市独自で市費講師（5人）を配置し、35人学級編制を実施した。
 - ②小・中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
 - ③推進校と協力して学力向上に向けての研究に取り組み、研究発表会を通じて市内小・中学校に成果の普及を行った。
 - ④ALT6名が小学校を、2名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュサポーター」を配置して、外国語教育の充実を図った。
 - ⑤学校図書館司書8名を全小・中学校に配置することで児童・生徒の読書活動推進を図った。
 - ⑥保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
 - ⑦奈良先端科学技術大学院大学と連携し中学校生徒が研究者による授業を受けた。
 - ⑧学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
 - ①ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児や児童の指導を行った。
 - ②特別支援教育支援員を小学校12校、中学校5校に配置し、主として発達障がいの児童・生徒の支援を行ったほか、生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。
 - ③人権教育研修会等に参加した。また日本語指導の必要な外国人児童・生徒の受入状況などの把握に努めた。
 - ④アンケート調査などによっていじめを把握し、スクールアドバイザーの設置など、早期解決を図る体制を整えた。

3 成果と評価

情報教育や外国語教育、読書指導を充実させるとともに、外部人材の積極的な活用などにより、児童・生徒の学習意欲を向上させることができた。また、図書館司書の活動状況や児童・生徒の読書状況、学校図書館の本の貸し出し冊数の調査を実施し、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討することができた。

4 今後の活動と方針

すべての小中学校に図書館司書を週2日配置し、図書館教育の一層の充実を図る予定である。さらに、特別支援教育支援員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置日数増を図り、特別支援教育及び生徒指導を充実させ、豊かな人間性を育む教育を推進していく。

2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

2 活動結果

(1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供

- ①園児や児童に対し、交通安全週間等の機会に交通安全の大切さを伝える取組を実施
- ②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ③子どもや教職員、保護者に対して子どもに対する暴力防止プログラム(CAP)を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

(2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ①学校教育の円滑な実施及び園児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進のため健康診断を実施
- ②水質検査、空気・照度・騒音の測定等

(3) 食育の推進

- ①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり
- ②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施

3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童・生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童・生徒一人一人が健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校保健安全法に基づき園児・児童・生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

2 教育総務部 (5) 就学援助・遠距離通学費補助

1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童・生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

①認定状況

要保護・準要保護児童・生徒数	小学校	716人	中学校	482人
特別支援教育就学奨励費	小学校	104人	中学校	20人

②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(39人)

3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

4 今後の活動と方針

今後も、社会情勢を踏まえた上で、基準などについて必要な見直しを行っていく。

2 教育総務部 (6) 就学事務

1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	25	659
生駒南	20	491
生駒北	10	211
生駒台	33	970
生駒東	22	664
真弓	21	518
俵口	25	625
鹿ノ台	24	607
桜ヶ丘	24	618
あすか野	27	738
壱分	30	918
生駒南第二	13	264
合計	274	7,283

中学校	クラス数	生徒数
生駒	18	583
生駒南	8	207
生駒北	5	113
緑ヶ丘	22	631
鹿ノ台	11	248
上	14	454
光明	16	374
大瀬	20	577
合計	114	3,187

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
 - ① 就学時健康診断の実施 (平成 25 年 11 月)
 - ② 就学通知 (平成 26 年 2 月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童・生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成 25 年度当初申請による就学児童数 32 人)

3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童・生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制度により、通学区域の弾力的な運用が図れた。

4 今後の活動と方針

平成 20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

2 教育総務部 (7) 教育相談・研修

1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーによる教育相談
 - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(1,487件)
 - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
 - ③教育支援施設にスクールソーシャルワーカーを年間35回配置し、個人と環境の双方を視野に入れて43件の相談を受けた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
 - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(13人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
 - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(54件)
 - ②特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者や教員に対して教育相談を実施した。(89件)
- (4) 教職員研修の実施
 - ①幼稚園、小・中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

3 成果と評価

教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。
また、教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができている。
就学前教育相談においては、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。
また、接遇研修やコーチング研修で人間関係の築き方を学び、指導に役立てることができた。

4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。
また、教育課程の編成・実施について実態把握を行うとともに学校評価の効果的な実施について研修を深める必要がある。

2 教育総務部 (8) 子ども施策の推進

1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラムの実施
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施
- (4) 読書活動の奨励

2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などを通して、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラムの実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校・園生活を送れるよう協力・連携の充実・強化を図った。(登録者実数 1,227人)

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小・中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

子ども読書の日、読書週間に学校独自の取組を実施

3 成果と評価

地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

2 教育総務部 (9) 学校給食

1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食センター運営協議会の運営

2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成 25 年 5 月 1 日現在)

		内 訳	実施回数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12 校	185 回	4,000 円
	児 童 数	7,283 人		
中学校	学 校 数	8 校	172 回	4,400 円
	生 徒 数	3,187 人		

- ②全小学 1 年生及び 4 年生を対象に、栄養教諭等による食に関する指導を実施
- ③栄養教諭等が学校と連携し、特別活動等の時間に食に関する指導を実施
- ④栄養教諭等が給食時間に学校を訪問し、食に関するワンポイント指導を実施
- ⑤献立表に栄養面・衛生面等、食に関する情報を掲載
- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査
 - ①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・数量・産地・温度・品質・衛生状態・消費期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)
 - ②食材の細菌及び残留農薬等検査並びに放射性物質検査の実施
 - ③2 時間喫食の達成率の向上を図るため、調理工程や配送時間の見直しを実施
 - ④献立表に食物アレルギーの原因となる 25 品目のアレルゲン物質を表示
- (3) 施設設備の整備充実
調理室照明設備改修工事の実施及び冷凍庫等の調理用備品の更新
- (4) 学校給食センター運営協議会の運営
学校給食センター運営協議会を開催し、学校給食センターの運営や事業等の報告を行うと共に消費税率の改定に伴い、給食費のあり方について提言を受けた。

3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童・生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心身の成長や健康づくりの基礎を培うように努めた。また、献立表の記載項目に、食物アレルギーの原因となるアレルゲン物質を加え、食品ごとに含まれるアレルゲン物質が一目で判読できるよう改めた。

4 今後の活動と方針

学校給食センターの更新に向けて、アレルギー対応等の課題について、他市の事例も参考にしながら検討を行う。また、食材の放射性物質検査等を実施すると共に安全安心な学校給食が提供出来るよう、老朽化した設備、機器の改善に努める。

2 教育総務部 (10) 幼稚園施設の整備

1 活動概要

- (1) 俵口幼稚園及びあすか野幼稚園耐震補強工事
- (2) 生駒台幼稚園改築工事設計業務
- (3) 各幼稚園施設整備等

2 活動結果

- (1) 俵口幼稚園及びあすか野幼稚園耐震補強工事

平成 24 年度に実施した設計を基に、俵口幼稚園の管理棟及び北保育棟、あすか野幼稚園の管理棟及び保育棟 1・2 の耐震補強工事を実施した。また、施設の老朽化に伴い、耐震化工事と併せて老朽改修工事も実施した。

- (2) 生駒台幼稚園改築工事設計業務

生駒台幼稚園は、平成 22 年度に実施した耐震診断業務の結果、改築が必要とされたため、生駒台幼稚園の改築工事に係る基本及び設計業務を実施した。

- (3) 各幼稚園施設整備等

- ・桜ヶ丘幼稚園下水道切替工事

下水道の供用開始に伴い、既設浄化槽を閉塞の上、公共下水管への接続工事を実施した。

3 成果と評価

平成 21 年度から引き続き 3 歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、園児が安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、俵口幼稚園及びあすか野幼稚園の耐震補強工事を実施した。さらに、平成 26 年度の工事に向けて、生駒台幼稚園の改築工事設計業務を実施した。

4 今後の活動と方針

園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な教育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎や遊具の修理を行うとともに、市内の全幼稚園の耐震化を進める。

2 教育総務部 (11) 小学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業
- (2) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業

文部科学省の「学校施設老朽化対策先導事業」のモデル校の1つに選ばれた桜ヶ丘小学校の建物の長寿命化を図る取組として、老朽改修に関する資料の収集、ワークショップにおける意見の収集を行い、桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業基本計画を策定した。

- (2) 各学校施設整備等

- ・生駒南小学校トイレ改修工事設計業務

校内のトイレが全般的に老朽化しており、経年劣化による傷みが激しいため、平成26年度に改修工事を実施するにあたり、設計業務を実施した。

- ・あすか野小学校校舎増築工事設計業務

近隣の宅地開発などにより児童数が増加し教室が不足するため、校舎増築工事に係る設計業務を実施した。

- ・生駒台小学校北館屋上防水改修工事

経年劣化により防水シートが複数破けており、素材も耐用年数を過ぎて硬化し補修が出来なかったことから、全面張替による改修工事を実施した。

- ・真弓小学校体育館内装改修工事

経年劣化による傷みが激しかったため、改修工事を実施した。

- ・鹿ノ台小学校正門改修工事

正門の鉄製扉が非常に重く、門の開閉で児童を挟む危険があったため、アルミ製の片開き門扉に改修し、併せて既設門扉の塗り替えを行った。

- ・桜ヶ丘小学校プールろ過装置入替工事

桜ヶ丘小学校のプールろ過装置は、平成24年度の使用を終え点検を実施したところ、経年劣化により腐食が著しいことが判明したため、プールろ過装置の取替を行った。

- ・桜ヶ丘小学校下水道切替工事

下水道の供用開始に伴い、既設浄化槽を閉塞の上、公共下水管への接続工事を実施した。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し、危険箇所を改善することができた。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く施設の老朽化が進行しているため、大規模改修計画を策定し、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (12) 中学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業
- (2) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業

文部科学省の「スーパーエコスクール実証事業」のモデル校の1つに選ばれた鹿ノ台中学校のゼロエネルギー化に向けた取組として、平成24年度に策定した基本計画に基づき、実施設計を行った。

- (2) 各学校施設整備等

- ・緑ヶ丘中学校外壁改修工事設計業務

外壁の経年劣化が激しく、雨漏りが発生したため、改修工事を実施するにあたり、設計業務を行った。

- ・緑ヶ丘中学校プールろ過装置入替工事

緑ヶ丘中学校のプールろ過装置は、平成24年度の使用を終了点検を実施したところ、経年劣化により腐食が著しいことが判明したため、プールろ過装置の取替を行った。

- ・緑ヶ丘中学校受水槽設置工事

既存受水槽が耐用年数を超えて使用し、老朽化による損傷が著しいため、耐震性の高い受水槽を設置した。

- ・光明中学校校門改修工事

正門の鉄製扉が非常に重く、門の開閉で児童を挟む危険があったため、アルミ製の片開き門扉に改修し、併せて既設門扉の塗り替えを行った。

- ・上中学校理科室実験台購入

1階理科室2教室分の実験台について、経年劣化による傷みが著しかったため、設置替えした。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し危険箇所を改善することができた。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く施設の老朽化が進行しているため、大規模改修計画を策定し、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

3 生涯学習部 (1) 生涯学習活動の推進

1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育委員会議の運営
- (3) 社会教育団体の育成・支援

2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

ホームページ等を通じて市民に情報提供し、活用を促進した。また、広報掲載や市内社会教育団体等を通じて登録件数の増加に努めた。

利用回数 406 回、利用人数 15,080 人

登録件数 85(個人 58、団体 27) 件

- (2) 社会教育委員会議の運営

現委員数 14 名、開催回数 2 回

社会教育に関する諸計画の立案として、平成 26 年度社会教育基本方針及び重点目標の策定等について検討した。

- (3) 社会教育団体の育成・支援

生駒市生涯学習推進連絡会への活動支援や P T A 協議会、子ども会育成連絡協議会等や自主学習グループに補助金を交付し活動の支援に努めた。

また、生駒市生涯学習推進連絡会と共催により、親子のコミュニケーションを深めるため、親子シリーズ「マジカル・ファンタジカ」や科学の体験学習の機会として「サイエンスライブ」を開催した。

3 成果と評価

社会教育団体と連携し、市民による事業の開催を支援することができた。また、各社会教育団体への補助金交付により、団体の活動支援や親子のイベント、市民向けの公開講座の開催を支援した。

4 今後の活動と方針

豊かな知識と経験を持つシニア世代が、ボランティア活動を通じて地域社会とのつながりや地域愛を深め、まちづくりに積極的に参画していただく機会の提供を図るために、地域貢献を促進するための事業を実施する。これを通じてまちづくり人材バンクへの登録や活用を促進し、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供する。

自主学習グループについては、市民の自主的な学習活動の機会を拡充するため、グループ主催の公開講座等の社会還元活動に対して支援していく。また、施設への慰問や学校との交流なども奨励し、幅広い活動につなげていく。

3 生涯学習部 (2) 文化財保護

1 活動概要

- (1) 生駒ふるさとミュージアムの新設事業の実施
- (2) 生駒市歴史文化基金の積立金収集
- (3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施
- (5) シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐるⅢ」の開催及び刊行物の頒布等の情報発信

2 活動結果

- (1) 生駒ふるさとミュージアム新設事業の実施……旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を活用して生駒ふるさとミュージアム(郷土資料館)の改修工事及び展示設計業務を完了するとともに、指定管理者と協定を締結し、同施設の業務を開始した。(平成26年2月1日開館)
○生駒ふるさとミュージアム来館者数(平成26年2～3月)
大人2,030人 子ども311人 合計2,341人 多目的室利用者数18件 598人
○自主事業の開催状況
シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐるⅢ～祈りと生駒山～」聴講者97人
「道具やものから見る歴史」聴講者29人 「土笛・勾玉作り体験」参加者144人
- (2) 生駒市歴史文化基金の収集……生駒市歴史文化基金に対し、生駒歴史文化友の会等からの寄附金の収集、普及冊子も含めた売払収益金の積立てなどを行い、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めた。
- (3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施……民間等の開発工事にともなう埋蔵文化財の発掘調査を行い記録保存に努め、古文書調査等有形文化財調査を行った。
発掘調査3件 工事立会11件
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施……重要文化財・長福寺本堂保存修理事業等国指定8件、県・市指定2件の事業補助を実施
- (5) シンポジウムの開催及び刊行物の頒布等情報発信……ミュージアム開館記念行事 シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐるⅢ～祈りと生駒山～」を開催するとともに、冊子等の頒布、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新など調査成果の公開を行った。

3 成果と評価

登録有形文化財建造物を利用して郷土学習施設を新設し、指定管理者による業務を開始した。まちの基礎的な情報を発信し、まちへの理解を深め郷土愛を醸成する拠点と位置づける。

4 今後の活動と方針

指定管理者と連携し、ふるさとミュージアムを利用した事業の拡充を図り、子ども学芸員、ミュージアムボランティアの育成など世代を超えて文化財愛護への市民参加や郷土愛の醸成につながる取組に努める。

3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会の、企画、運営による成人式の開催
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催
- (7) 青年団体の活動支援（青年層の活性化）

2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
ジュニアリーダー研修会を年7回（野外調理体験研修・ちびっこ文化祭ステージ発表等）
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
青少年指導委員による巡回指導 252 回、延べ人数 1,298 人
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施（新企画としては、会場でのハタチ基金への募金活動）
成人式運営委員 24 人、成人式参加人数 893 人
- (4) 家庭教育学級の開設（市立幼稚園 9 園） 全学級の年間延べ開催数 55 回
- (5) 放課後子ども教室の開催
3 小学校（俵口・真弓・生駒東小）で開催、年間開催数 99 回、延べ参加人数 1,022 人
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催 参加ブース 12 ヶ国、参加人数 253 人
- (7) 青年団体の活動支援（青年層の活性化） 青年チーム I D E A による若者交流事業やどんどこまつりへの活動支援を行い、若者のまちづくりへの参画等を促進し、活性化を図った。

3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の活動を通じて青少年リーダーの育成に努めるとともに、学校の協力を得て、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所づくりとして市内 3 小学校で放課後子ども教室を実施した。青少年指導活動では、青少年指導委員による巡回指導、合同指導を通じて青少年の非行防止、環境浄化に努めた。青年団体の活動支援（青年層の活性化）では、青年チーム I D E A による「若者交流事業～IKOMA してますか」やどんどこまつりなどでの活動を支援した。ニート・ひきこもり等の若者に対する自立支援としては県内専門機関の協力を得た無料相談会の開催、セミナーの開催などを通じて、就学・就労等社会復帰への支援に努めた。

4 今後の活動と方針

弱体化する青年団体の中にあって、成人式運営委員 O B を中心とした青年チーム I D E A が自主的に結成され、若者同士の交流とまちづくりに積極的に取り組んでいる。彼らの取り組み・活動がより活発化・拡充できるよう支援していく。ニート・ひきこもり等の若者に対しては、2 専門機関による無料相談会等を広報、ホームページ等を通じて積極的に情報提供を進めていく。

3 生涯学習部 (4) 高齢者教育の推進

1 活動概要

「いこま寿大学」の企画運営

2 活動結果

(1) 平成 25 年度のいこま寿大学の在籍者数等

クラブ数	在籍者数	入学者数	定員	応募者数	卒業者数
14	881	260	260	362	196

※ 卒業生総数 3,608 名 (昭和 57 年度～平成 25 年度)

(2) 主な学習の概要 (平成 25 年度)

事業名	学 習 内 容 等		
クラブ学習	ハイキング初心 1 班、ハイキング初心 2 班、ハイキング初心 3 班、ハイキング自主 1 班、ハイキング自主 2 班、園芸、民謡、書道、手芸、絵画、レクリエーション体操、クッキング、コーラス、陶芸 14 クラブ 年 6 回開催		
一般教養学習会	歴史講演会、コンサート、健康のつどい講演会など年 5 回開催		
特別学習	差別をなくす市民集会、環境シンポジウム 年 2 回開催		
大学祭記念講演	講演会「月はおもしろい—日本人と月—」年 1 回開催		
実務講習会	介護保険講座	年 1 回開催	参加人数 22 名
	介護予防講座	年 2 回開催	参加人数 100 名
	認知症サポーター講習会	年 2 回開催	参加人数 63 名
	ヘルシー講座	年 2 回開催	参加人数 53 名
	健康ストレッチ体操講座	年 4 回開催	参加人数 102 名
	普通救命講習会	年 4 回開催	参加人数 87 名
	ボランティア実習	年 1 回開催	参加人数 17 名
	消費生活講座	年 2 回開催	参加人数 76 名

3 成果と評価

一般教養学習会や大学祭等の開催に加え、前年度から開催している実務講習会について講座の開催回数を増やし、また新規講座を開設することで一層の充実を図り、高齢者に学習の場と仲間づくりの機会を提供した。また、クラブ学習会等の学習カリキュラムの充実を図った。

4 今後の活動と方針

平成 26 年度以降も日常生活や高齢者のニーズに沿った学習内容になるよう、学習カリキュラムの充実を図る。

また、高齢者が長年培ってきた豊かな知識と経験を活かし、地域社会とのつながりや、なかまづくりに積極的に参画できるような機会を提供するための施策を検討する。

3 生涯学習部 (5) スポーツ推進事業

1 活動概要

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

2 活動結果

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
 - ・スポーツ推進審議会（会議4回）
 - ・スポーツ推進委員（研修等8回、事業の実技指導5回、会議2回、都度地域での実技指導）
 - ・「生駒市のスポーツ施設のあり方について」への答申。

- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施

スポーツ振興基本計画に基づいて新たに北部地域の発展に向けた北部スポーツタウン構想を策定するとともに、各種スポーツ、レクリエーション活動をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。

- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営

平成25年度の施設管理については、3者の指定管理者により、より効率的な施設の維持管理に努めるとともに、施設のインターネット予約によるシステムの導入により市民の利便性の向上を図った。

新たに、北部スポーツタウン構想の実現のため民間スポーツ施設を購入した。

- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

スポーツ指導者登録の充実を図るとともに、スポーツ関係団体育成のため各種補助を行った。

3 成果と評価

高齢社会におけるスポーツや健康づくり、また地域コミュニティの拠点施設である総合型地域スポーツクラブの設立支援及び啓発事業を行うとともに、恒例の市民体育大会、市民体育祭等のスポーツ施策の充実など生涯スポーツの振興が図れた。

また、施設においては市民が安心、安全にスポーツができるよう適切な維持管理に努めるとともに、市民の生涯スポーツの拠点施設として民間スポーツ施設を購入することができた。

なお、市民体育祭の競技審判及び体育館（社会体育施設）の無料開放には、（一財）生駒市体育協会の協力とスポーツ関係団体育成事業の結実が見られる。

4 今後の活動と方針

生涯スポーツに親しめる環境づくりのため、購入した民間スポーツ施設の整備及び生駒市スポーツ振興基本計画等に基づく総合型地域スポーツクラブの周知及び加入者の増加を図りたい。

3 生涯学習部 (6) 文化芸術振興

1 活動概要

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催
- (2) いこま国際音楽祭の開催

2 活動結果

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催

	種 別	延べ回数	参加者数
市 主 催 事 業	市民文化祭等	11回	9,246人
文化芸術団体補助事業	コンサート等	4回	3,300人
指定管理者自主事業	コンサート等	19回	3,935人
	講 座	102回	1,920人
	小 計	121回	5,855人
合 計			25,958人

- (2) いこま国際音楽祭の開催

コ ン サ ー ト 名 称	入場者数		参加者数
ガラ・コンサート Part1	410人	マスタークラス受講者	22人
ガラ・コンサート Part2	346人	マスタークラス聴講者	49人
ファイナルコンサート	735人	音楽塾（3小学校）	561人
マスタークラス・クロージング・コンサート	65人	コンサート指導（2小学校・2中学校）	90人
合 計			2,278人

3 成果と評価

市民の文化芸術活動を活発化するため、市民文化祭等を開催して成果発表の場を提供した。また、文化芸術団体の公共公益事業に対して支援し、市民の文化意識の向上に努めた。指定管理者の自主事業による文化芸術事業については、前年度のモニタリング等で市民ニーズを把握し、身近に文化芸術に親しめる機会を提供できた。

いこま国際音楽祭については、世界で活躍するアーティストを国内外から招聘し、4つのコンサートと「世界はともだち音楽塾」、公開レッスン「マスタークラス」を実施した。

4 今後の活動と方針

市主催事業をさらに充実した成果発表の場とするため、募集する年齢層を広げる等工夫するとともに、市民団体との協働により魅力のある事業へ転換させる。指定管理者の自主事業については、これまでの情報提供に加え、市主催事業と相互に連携を図るなど、より効果的な事業展開を促進する。

いこま国際音楽祭については、実行委員会と円滑に連携し、更に魅力的な音楽祭を開催する。

3 生涯学習部 (7) 生涯学習施設の管理と運営

1 活動概要

各生涯学習施設の維持管理等

2 活動結果

(1) たけまるホール

利用者が安心して施設を利用できるよう、ホールの増築・改修及び耐震補強工事、ホール北側整備工事等を実施した。また、増改築で整備した楽屋、研修室等に必要な備品（電気陶芸釜、机・椅子等）を購入した。

(2) 図書会館

経年劣化した施設の安全確保のため、屋上防水補修、駐車場通路改修等を行った。

(3) 北コミュニティセンター

利用者のためのプロジェクターを更新し、施設設備の整備に努めた。

(4) 南コミュニティセンター

施設の快適性と維持管理の効率性の向上を目的として、合併浄化槽を公共下水道への切替工事を行った。

(5) コミュニティセンター

経年劣化していた文化ホールの緞帳の改修工事、2階 206 会議室等の空調機の入替工事等を実施した。また、セキュリティ保持のため、監視カメラ設備を更新した。

(利用状況)

施設名	使用件数	使用人数
たけまるホール	5,882件	162,659人
やまびこホール	84件	1,768人
鹿ノ台ふれあいホール	3,537件	51,024人
生駒市図書会館	3,429件	91,979人
生駒市コミュニティセンター	10,131件	244,936人
南コミュニティセンターせせらぎ	7,380件	160,400人
北コミュニティセンターISTAはばたき	9,632件	207,830人
芸術会館美楽来	5,375件	121,693人

3 成果と評価

利用者が安心安全に施設を利用できるよう、各施設で建物や設備の改修・補修等を行い、また、備品購入等により良好な施設設備の整備に努めた。

4 今後の活動と方針

今後も指定管理者と連携を深めるとともに施設の良好な維持管理に努め、必要な設備の更新や改修を順次計画的に行う。

3 生涯学習部 (8) 図書館

1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実

①蔵書冊数、年間貸出冊数

	本館	北分館	南分館	たけまるホール図書室	鹿ノ台ふれあいホール図書室	合計
蔵書冊数	269,415	119,162	98,911	41,119	72,199	600,806
年間貸出冊数	464,668	380,723	238,365	44,606	126,076	1,254,438

- ②図書館利用券総登録者数 59,100人 ③各種講座・講演会（一般対象） 944人

- ④ホームページアクセス回数 310,934回 ⑤インターネット蔵書検索回数 568,031回

- (2) 子ども読書活動の推進

- ①ブックスタート事業の実施 ②5種類の絵本リスト、読み物リストの配布

- ③各リスト掲載図書の団体貸出 26団体、84回 ④各種行事（児童対象） 1,115人

- ⑤絵本の会、おはなし会（定例、見学会、大人参加等）、出前授業等（おはなし会、ブックトーク、絵本の会等）

	本館	北分館	南分館	たけまるホール図書室	鹿ノ台ふれあいホール図書室	合計
絵本の会	539	503	276	0	360	1,678
おはなし会	1,894	505	999	37	316	3,751
出前授業等	2,916	1,791	1,486	1,009	1,958	9,160

- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

- ①子どもに語るおはなし講座 8回 173人 ②子どもの本の講座 6回 427人

- ③学校等ボランティア講座 7回 157人 ④共催・協力事業 1,185人

3 成果と評価

図書館は人と本との出会いの場、人と人がふれあいを深めることのできる場となるように、蔵書の充実、各種事業を開催するほか、「知的書評合戦ビブリオバトル in いこま」の毎月開催及び関西大会開催、「図書館 de 婚活」開催など先進的な事業やツイッターを活用した情報発信にも取り組んだ。また、子ども読書活動の推進やボランティアとの協働にも一層努めた。さらに、生駒駅前図書室の平成26年度開室準備を進めた。

4 今後の活動と方針

平成26年4月20日に生駒駅前図書室～木田文庫～を開室し、駅前の利便性を活かし、幅広い世代が気軽に利用し、読書を楽しめる空間となる図書室とする。また、高齢者・障がい者サービスの導入準備を進める。